

一九二〇年代の軍部の思想動員

—新潟県上越地方の事例—

はじめに

一九二〇年代は、近代天皇制国家の支配体制が大正デモクラシー状況の拡大に対応して軍閥官僚政治から政党政治へと再編された時期であった。しかし同時に政党政治の展開過程は、天皇制軍部・官僚と既成政党との間に国防問題と国体・思想問題を契機とする反動的連携が形成され、国民支配の再編強化が進行して、結果的には一九三〇年代の戦争とファシズムの前提条件を準備した時期でもあった。⁽¹⁾そして、この国民支配の反動的再編の重要な一翼を担ったのが、軍部(陸軍)の国家総力戦準備の一環である国民動員政策であったことは従来の研究でよく

知られていることである。⁽²⁾しかし、これまではその構想・中央レベルの研究にとどまり地域の実態に即した政策の形成・実施過程が明らかにされてこなかったといえる。本稿の課題は、この軍部の国民動員政策の実態を新潟県上越地方の事例分析を通じて明らかにすることである。

分析対象の上越地方は日本一の豪雪地帯として有名であるが、その中心地高田は城下町から発達した当時の人口三万前後の小都市であり、一九〇八年に高田城趾と演習予定地を陸軍に献納までして第十三師団司令部の誘致に成功し、一九一一年によく市制を施行することができた。「由来高田市は産業不振な土地で恰も下宿屋の如く、会社員や軍人や教員を相手に糊口を過ごしてゐ

功 刀 俊 洋

た⁽³⁾といわれるように、高田市には有力な商工業が存在せず上越地方担当の行政諸機構、高田師範学校、そしてとりわけ第十三師団の軍隊、軍衙、軍人の消費に依存した典型的な軍都であった。軍隊が一年間におとす金は、一九二四年で一九〇万円に及び、これは同市工業総生産額の二割にあたった。したがって、本稿は陸軍と地域経済との関係が最も強い地域の分析となると予想されるが、果して、地域経済の利害と軍部の国民動員の要請とはどのように対応したであろうか。以下、シベリア戦争、在郷軍人会を中心とする軍部の思想動員政策に対する上越地方の動向を検討していく。

なお、本稿作成にあたり、上越市立高田図書館の方々、新潟県史編さん室の本間恂一氏に多大の御協力を賜った。ここに感謝の意を表したい。

一 第一次大戦直後の地域と軍部

(一)シベリア戦争下の「銃後」

まずシベリア戦争、そして第十三師団の出動と帰還に對して上越地方ではどのような「銃後」活動が実施されたのかを検討する。日本陸軍が、英米などと連合してソ

ビエト革命干渉戦争を開始し、極東シベリアに出兵したのは一九一八年八月のことで、国内では米騒動が全国に波及しつづつあった。陸軍はシベリア戦争にあたりチェコ軍救済といった説得力のない出兵目的しか掲げることができず、もともと戦争支持世論を国内に形成することに失敗していたが、さらに米騒動の勃発は地域の「銃後」活動を困難にした。

上越地方では騒動に至らなかったものの、隣接の富山県は米騒動の本拠地であり、県内でも新潟市、長岡市で示威行動が勃発しており、高田市や直江津町、新井町などは行政当局、議会、町内会が細民救済と米廉売の活動に忙殺されていた⁽⁴⁾。そのため同地方で実施された「銃後」活動は、新潟県が郡市当局を通じて町村に割り当てた慰問袋の募集⁽⁵⁾（一袋五〇銭）と、愛国婦人会新潟県支部⁽⁶⁾がやはり郡市割で慰問袋を募集したにとどまった。その後は、郷土部隊が出動していないこともあってか日露戦時に活躍した尚武会や青年団の「銃後」活動もみられない。陸軍が日露戦後から育成してきた在郷軍人会と青年団の活動も、たとえば一九一九年秋の東頸城郡の大会では戊申詔書と軍人勅諭の捧読、精神修養の講演会、徴

兵検査優秀青年団の表彰、相撲・撃剣・銃剣術大会という平時の内容であり、郡長や連隊区司令官自身の訓示が戦時下という認識ではなく「勤儉力行各自の職業に精勵し敵に浮華文弱の悪風を除去」して「帝国戦後経営に貢献せられん事を望む」というものであった。

高田の第十三師団（西川虎次郎中将）がシベリアに出発したのは、第十五旅団の歩兵第十六（新発田）、三十（村松）連隊が一九一九年九月一六日、第二六旅団の歩兵第五十（松本）、五八（高田）連隊が翌二〇年一月一七日であった。すでにこの一九一九年の後半には、シベリア戦争は日英米などの連合軍事干渉が破綻し反革命政権も崩壊して、日本軍は厳寒のシベリア平原のなかで対バルチザン戦の泥沼にはまりこみ、徐々に守勢に追い込まれていく時期であった。そして一九二〇年一〜二月には米英両軍がシベリア撤兵を決定し、シベリアで排日気運が猛烈にたかまると、日本政府も二月二四日の閣議でシベリア奥地からの順次撤兵を決定しなければならなかった。しかしここで、日本は出兵目的を革命から朝鮮・満州を防衛することに変更して、列国の非難のなかで東支鉄道沿線と沿海州に駐兵し続けていた。このようなな

かで、第十三師団は沿海州ウスリー鉄道（ウラジヴォストークとハバロフスク）の守備を任務とし、バルチザン討伐戦をくりかえした。

一九二〇年一月、高田市では師団出動が決定すると、出発前日の一六日に偕行社で市主催の壮行会を開催し、市当局、警察署長、学校長、市会議長、商工会会頭など同地の官民有力者一五〇余名が師団將校一五〇余名の前途を祝福した。出発当日の高田駅は、官民有力者の他に軍人会員、青年団員、師範学校および高等女学校生徒が整列して国旗、球灯をかかげて二千数百人の多きが部隊を見送った。高田の両新聞社では、この日から連日慰問金募集の記事を掲げ、また社説では①「過激主義」の東進を阻止し「無道の驕虜を征伐」するため、②「極東全般の安寧を保持」し「我居留民殊に朝鮮人の安全」のため、③「一衣帯水」の朝鮮・満鉄の権益擁護のため、として今回の出兵を正当化して出陣を激励した。

新潟県当局は長野県と協議の上、先発の第十五旅団とあわせて三、〇一〇円の慰問金を贈呈し、各郡市にその釀出を割り当てている。しかし、見送りが盛大だったのは初日だけで、師団司令部が出発した一月二四日までの

市民の欲送よりはきわめて冷淡であつた。⁽¹⁴⁾ また師団の出動は市の商業にとって大打撃で「兵隊さんを相手に経営て居た商店殊に小さな飲食店や小料理及び一部の旅館等は、大恐慌を呈して居る⁽¹⁵⁾」と伝えられた。その後も「気の毒な出征兵士、撤兵要求の示威運動と悪罵⁽¹⁶⁾」「骨ばかり折れて草臥れ儲の出征軍⁽¹⁷⁾」といったシベリアでの日本軍の苦境が報道されるばかりで、「銃後」活動は低調なまま推移し、一九二〇年秋、政府の順次撤兵方針が発表されると、高田市にははやくも師団帰還を期待する声がひろがっていった。それまでに取り組まれた活動といえ、八月一四日から二五日にかけて高田市塚田助役を団長とする慰問団一四名がシベリアに派遣された⁽¹⁸⁾だけであり、むしろ新聞の紙面には、那当局が慰問にあまりに冷淡であることを憤慨した派遣兵からの手紙が載ったり、戦死者の遺骨や傷病兵の帰還に対して市民が出迎えてくれないと、師団当局が高田市を批判する記事が掲げられて上越地方の「銃後」は「西伯利の氷より冷やか⁽¹⁹⁾」と評された。

出兵欲送や出兵中の慰問活動に比べて、師団帰還歓迎行事はきわめて盛大であつた。『高田新聞』は社説でシベ

リア出兵は「無名の師」「国家に取りて多大の損失⁽²⁰⁾」であつたと批判したが、もとより帰還將兵への同情と歓迎の態度にかわりはなかつた。一九二一年五月初旬から四日にかけて第十三師団の各部隊が高田駅に到着すると、駅前通りは留守將校、各学校長、市会議員、在郷軍人会分会長、各婦人会代表、付近の町村長らが出迎えに参列し、五月一九日、師団司令部が帰還すると全市がこれを国旗掲揚、歓呼の声で迎え、駅前から師団司令部への通りは、市内の官民有力者、將校婦人会員、小中私立学校生徒、青年団員、在郷軍人会員であふれ「高田稀有の盛観⁽²¹⁾」を呈した。

そして六月三日には、午前に河村正彦第十三師団長を祭主に高田練兵場で派遣軍戦病死者の大招魂祭（神式）が実施され、西川前師団長、師団將校、遺族、新潟長野両県知事代理、両県選出衆貴両院議員、郡市長、付近の町村長、軍人分会長など八〇〇名が参列した。午後と夜には、両県主催の将卒歓迎大会（各營庭、四〇〇〇名招待）、將校歓迎夜会（高田小学校、二六〇名招待、芸妓八〇名）が開かれた。翌四日には、午前に高田連隊区管内恒例招魂祭（仏式）が練兵場で、夜に高田市主催の將

校歓迎会（偕行社）と花火大会が催され、下士以下の兵士には市内の各興行場が無料で開放された。

また市内では、各所に凱旋歓迎アーチを建て各町内でこの両日にわたり、栄町が頸城三郡出世相撲大会、旭町と土橋町の青年会が屋台、下紺屋町が仮装行列、陀羅尼新田町、刃物鍛冶町、大鋸町、寄大工町が昼に旗行列、夜に提灯行列、等々。また各学校生徒による旗行列がおこなわれ、まさに全市が歓迎の渦となった。

軍隊の帰還歓迎が出動歓迎より盛大なのは兵士の安否を気づかう留守家族や一般市民の感情からして当然であろう。まして戦争目的が不明瞭で苦勞ばかり多かったシベリア戦争の場合、郷土部隊の早期帰還を望み、無事帰国した兵士への慰安と同情の念が強かったとも推定できる。またこの歓迎行事は両県主催行事の経費だけでも三万円といわれ、高田市の飲食・旅館・興業街、花柳界は大いに潤ったわけで高田市民が諸行事に力を入れたのも当然であった。これに対し、郡部の農村は「郡民は目下農繁の節なる上、市の如く地の利を得ず、又其利害関係も異なるものあれば市と同日の談をなすは勿論²³」できないが、出迎への者の少ないのは遺憾であるという記事が

新聞に載った。軍都高田の経済からすれば、軍隊出動は打撃、滞在は安定、凱旋などの行事はかせぎ時という関係があった。

シベリア戦争下の上越地方の「銃後」の特徴は次のとおりである。軍都高田を中心に出動師団の地元であるにもかかわらず、第一に戦争目的を支持する世論や戦争協力活動が形成されず、逆に「無名の師」、出兵は失敗という認識が残ったことである。ただし具体的にふれなかったが「破血慘」（バルチザン）「不逞鮮人」の残虐事件が一方的に報道され社会主義革命と民族運動へのマイナスイメージも定着していったと推定できる。第二に郷土軍隊への「銃後」活動も全体としてきわめて低調で、全市的活動となったのは帰還歓迎時だけであった。師団歓迎は官製諸団体の員の一時的動員にとどまり、出兵中の慰問活動も単発的な地方当局のとりにくみにおわった。第三に米騒動の影響、農繁期や軍隊都市の経済的利害といった条件が「銃後」活動を規制したと推測され、民衆の階層的、地域的利害が軍事的要請より優先される社会状況にあった。つまり地域全体としての「銃後」体制は形成されなかったといつてよい。この事態は、同時期の全国

的な労農運動の激発とデモクラシー状況の噴出とかさなりあって、陸軍が一九二〇年代に地域に対する様々な思想動員政策を実施していくことを必要とさせた基本要因となったのである。

(二) 在郷軍人会の実態

軍部は第一次大戦中からのデモクラシー状況を軍人精神を動揺させ国家の基礎をそこなう「思想問題」と認識し、一九一六年九月の陸海軍大臣の訓示⁽²⁴⁾を出発点として在郷軍人会の活動を中軸とした軍事思想と国家主義を普及するための対策を講じていった。しかし、軍部の思想動員政策が展開されるのは、一九二〇年代も後半になってからのことであり、この一九一六～二二年の時期は、デモクラシーの風潮と反軍・軍縮世論が高揚する状況におされながら軍部が在郷軍人会の地域組織の整備とその活動への指導の具体化によりやく着手した時期であったといえる。

軍部は、一九一〇年一月に在郷軍人会を創立して全国に支部（連隊区司令部）と町村分会を設置したが、町村への指導としては会員、財政、活動の報告書を提出さ

せることと陸軍記念日の軍事講話会へ講師を派遣する程度しか実施できず、町村分会の活動は地方当局指導下の兵事行政補助活動が主要なものであった。そして軍部は先の訓示を出発点として、一九一七年五月在郷軍人会の規約を改正し、①郡市単位の連合分会を本則化して地域の軍人会幹部を把握し、②分会の下に班・組を設置して分会組織を強化していった。一九一八年五月四日には、初めて全国連合分会長会議を東京で開いている。高田支部でもこの方針が具体化され、一九一八年五月一七日に第一回高田支部大会が開催され⁽²⁵⁾、管内町村分会から一〇〇名が参加して閲兵式、師団長・旅団長・高田支部長（連隊区司令官）・中頸城郡長の訓示に続いて銃剣術、撃剣、角力、徒歩競走の各競技会が実施された。支部大会は以後隔年開催されていった。また郡市単位でも分会長会議と青年団と共催の競技会が毎年定例化していくのもこの時期であった⁽²⁶⁾。これらの行事は原政友会内閣下の民力涵養、民風作興運動の一環を形成し、軍部と地方当局者は青年団と在郷軍人会の「勤儉力行」「修養」活動によって地域の「浮華文弱の悪風を除去」することを期待した。この時期の軍人分会の活動内容は、③三大節祝賀

式への参列、㉑陸軍記念日における忠魂祭、講演会、宴会、㉒入営兵の送迎、㉓入営予定者への壮丁予習教育、㉔公共事業（植林、土木、除雪、水防、消防、救助）の請負いと農事改良、㉕忠魂碑建立、㉖貯蓄、などであり、これらがすべて実行されたわけではなく、有力者からの寄付金や町村当局の補助金、㉗の収益をもとにして分会活動基本金を造成していくことが課題となっていた。たとえば、中頸城郡和田村分会の一九一九年度の「分会状況調査表」によると、会員二五四名に対して三大節参列は役員五名、陸軍記念日講演会出席は六〇名、戦病死者追弔会には四〇名しか参加せず、分会活動は在郷軍人全体のものになっていなかった。⁽²⁷⁾それで、この時期の分会指導の重点となったのは上記の活動を推進するために地方当局よび有力者の後援を得ることと、大字小字におかれた班・組の会合、連絡を強化することであった。⁽²⁸⁾つまり、この段階の軍部の在郷軍人政策は、町村分会にその組織の整備によって兵事・地方行政補助活動を実施させ、青年団とならぶ有力な地方団体として地域に定着させることが目的であり、いまだ国家主義・軍国主義の思想動員政策を具体化するには至っていないかったといえ

よう。

右のような事態を前提にして、軍部の思想動員政策のために調査と準備が始まったのは軍縮世論が最高潮に達した一九二二年のことであった。高田支部では、一九二一年一二月に『分会事業実施要領』を発行してこれを各分会に配布し、翌二二年の前半期には土橋支部長が分会を直接指導するために管内各地を巡回している。⁽²⁹⁾また、従来から支部の方針伝達と分会活動の交流の場として『高田支部報』を発行してきたが、この年の四月からその購読を班長組長にまで義務づけて発行部数を数百部から二、〇〇〇部へと増加し、かつ不定期刊を月刊化してその機能を強化した。⁽³⁰⁾なお、この年陸軍は全国の軍隊と地域の実情を把握するため五月に特命検閲使を各師団に派遣し、第十三師団に派遣された軍事参議官の柴五郎大將は、そこで軍人分会指導の方法、分会内容の景況、在郷軍人思想変化の状況などについての調査報告を提出するような連隊区司令官に命じている。⁽³¹⁾またこの時、検閲使には上越地方の在郷軍人会がこの冬の豪雪時に雪害地や鉄道沿線での救助・除雪活動にあたり住民の好感を得た⁽³²⁾こと、そしてこの年の春に第十三師団各部隊副官と管内

各新聞社軍事担当記者による社交団体「鮫城倶楽部」が結成されたことが報告された。この倶楽部は翌一九二三年一月からは会合を月例化していった。⁽³³⁾そして、一九二三年二月には第十三師団司令部が「軍隊と地方との連絡」策、「軍事思想普及」策として中等学校との連携を提案し、①春秋二期に軍隊と中学との連合演習、②夏期に野営演習、③一二月に馬術演習、などの方針をたて、この年の八月一六、一九日の師団攻防演習には初めて中学校を参観させ、翌二四年八月には初めて在郷軍人会、青年団とともに中学生を動員した連合演習を実施した。⁽³⁵⁾

以上のような在郷軍人会地方組織の整備と新聞記者や中学校などとの試行的連携を前提として、軍部の思想動員政策が形成・展開される契機となったのは、関東大震災後の一九二三年一月一〇日に発表された国民精神作興の詔書であった。これ以後、清浦内閣下に発足した教化団体連合会などを中心に内務省と文部省の指導する思想善導政策が推進され、新潟県でも一九二三年から夏期大学、青年団幹部講習会といった官製教化活動が実施されていく。新潟県財政から在郷軍人会郡市連合分会への補助金が支出されはじめるのも一九二四年からのもので

あった。そして、軍部はこの教化政策と連携する形で軍国主義・国家主義思想普及の思想動員政策を具体化していくのである。

二 軍部の思想動員の展開

(一) 在郷軍人会の再編

軍部は、国民精神作興詔書が発表されると、一連の会議、講演会、講習会を開いて詔書の趣旨を在郷軍人に徹底し、それを軍国主義・国家主義の思想動員政策へと具体化していった。この時期に軍部が展開した政策は、一、軍事思想普及運動、二、在郷軍人会の再編、三、青年学生国民訓練であり、一によって国民各層に軍隊と国防への理解を求め、二によって思想動員の地域的基盤を形成し、三によって兵士の予備軍でありデモクラシーの影響をうけやすい青年学生層に軍人精神を注入するというのが、この政策のねらいであったと考えられる。さらに以上の活動を前提として、一九二〇年代後半には演習、大会、行事への在郷軍人、青年学生の動員を実現し、国家主義・軍国主義の示威運動を展開していった。またこれに対応して、思想統制の面でもこの時期から兵士と在郷

軍人を対象とした思想調査活動を開始していった。ここでは、まず軍事思想普及運動と在郷軍人会の再編から述べていくこととする。

軍部は、まず詔書の趣旨徹底のために、一九二三年一月二七日、東京で師団司令部付少将(在郷軍人会担当)会議を開いて、畑英太郎軍務局長がその任にあたり、在郷軍人会本部は役員、囑託を全国に派遣して講演会を実施した。高田には、軍事参議官の町田経宇大将が一月三〇日に訪れている。そして、一九二四年二月一七日には支部長会議が開かれ①「悪思想ヲ撲滅スルニハ如何ナル手段ヲ講スルヤ」、②「分会ノ発展並活動ヲ尚一層実現セシムル指導方策」が協議された⁽³⁶⁾。これをうけて高田連隊区司令部の将校は管内の町村軍人分会を巡回指導し、二月二七日に高田支部連合分会長会議を開催して思想善導の第一着手に軍事思想普及巡回映画会の計画を立案した。

これにともなつて、五月一八日には第十三師団司令部主催の新潟県・長野県の内務部長および管内郡市長会が開かれ、井戸川師団長は軍事映画会、夏季連合演習(前述)、在郷軍人会による未教育補充兵訓練の三つに對す

る地方当局の協力を要請した⁽³⁷⁾。また、ここでは現代の国防は「国民的国防」であり軍備制限の責任は国民が負うべきであると述べて、軍部の国民動員政策に国民が協力しなければならぬ根拠に軍縮をあげている。さらに欧米列国の軍備充実の現状、関東大震災時の軍隊の活躍、米国の排日移民法問題をとりあげて軍備充実の必要を訴えている。

上越地方の軍部・在郷軍人会の思想動員政策は一九二四年七月二六日の高田市・中頸城郡連合分会総会から開始された⁽³⁸⁾。ここでは、午前中に町村分会長から班長・組長まで二百数十名が出席して分会幹部講習会が催され、一、高田支部長(代理)講演「国民精神作興」、二、新潟県社会主事講演「自覚」につづいて、三、「国民精神作興詔書の実行について」が協議研究された。午後の総会では、郡市の官民有力を含めて五〇〇名が出席するなか、勅諭・詔書捧読式、支部長訓示、師団長と県知事の告辞、そして在郷軍人会本部顧問蜷川新の講演「国民主義の発揚」と軍事活動写真会が挙行された。

上越地方における軍事思想普及運動は、この総会以降次のように軍事映画巡回上映会という形で系統的な活動

へと発展していった。高田連隊区司令部は高田市と頸城三郡を対象地域に、一九二四年七月から二五年三月にかけて一五か町村分会のべ二一日間にわたる映画会を主催し、また同時期に刈羽、上水内、下高井の三郡にはもう一台の映写機を町村分会に貸与してのべ六五日間にわたる巡回映画会を実施させた。⁽²⁹⁾ フィルムの内容は『代々木練兵場に於ける模擬戦』『航空機の偉力』『潜航艇捕獲演習』『歩兵小隊教練』『旅順開城』『米国青少年軍事訓練』といった軍事映画とともに、『歎』（地主小作の因果）『幸福への道』（教訓）『母と子』（人生の愛）『国を挙げて』（教育勅語講解）『村の栄光』といった教化映画があり、「成績は従って非常に良好にて一回必ず三百名以上の観覧あり所期の目的達成の徴ある」と報道された。そして、軍事思想普及の巡回映画会はこの後も連隊区司令部の年次事業として計画的にとりくまれ、満州事変期の国防思想普及運動へと連続していった。

なお、この時期は宇垣一成陸相のもとで陸軍軍備整理が実施され、装備の近代化のかわりに四個師団が廃止された。そして、第十三師団もその対象となり、高田市では一九二四年夏から年末にかけて商工会と市議会を中心

とする師団存置請願運動が活発に展開された。紙数の都合で詳細に述べることはできないが、この請願運動は、第一に軍隊都市商工業の経済利害のみにもとづくもので軍備拡張や軍国主義を支持するものではなかった。また第二にすでに軍部内、政府内、与党三党間で師団削減方針は確定しており、この運動が師団存置要求を廃止対象地域の利害をこえた政治問題にまで発展させることは困難であった。この二点は一九三一年の第十四、十六師団大陸移駐反対運動と大きく異っていた。そのため地元の第十三師団下の軍人、在郷軍人会高田支部、新潟県当局、県議会、新潟県各政党支部のいずれもこの請願運動には参加せず、高田市、新発田町、村松町といった軍隊所在地だけの孤立した運動に終始したのであった。第十三師団が廃止されると、高田には仙台第二師団管下の第十五旅団司令部と歩兵第三十連隊が移駐してきた。師団廃止によって軍隊依存の高田市経済は打撃をうけ、川合直次市長はむしろこれを機会に自立した産業都市への脱皮を志向したが、軍都としての性格はかわらなかった。上越地方における宇垣軍縮の影響は、経済的打撃という点にとどまり地域社会の軍部・在郷軍人会の活動への協力とい

う点では減退、強化いづれの変化もなかったと思われる。宇垣陸相は、四個師団廃止当日の一九二五年五月一日の日記に、今日の軍備整理の目的は①国防力の改善、②軍隊と地方利害との關係を國民に自覚させ軍縮世論を解消する、③軍民一致融和、挙国国防の端緒を開くという三点にあると述べている。⁽⁴⁰⁾しかし上越地方の場合、一方で元來軍縮世論は存在しなかったし、他方で後述するように師団廃止によって現役兵が削減されたから在郷軍人や青年学生の軍事訓練が重要であるとする軍部の主張が高田師団廃止を契機に地域に受容されていったわけではない。

在郷軍人会は軍部の思想動員政策の開始に対応して一九二五年三月に規約を改正した。在郷軍人会の改革問題は原内閣以来の懸案であり、その背景には、一、在郷軍人会が各地で産業・政治問題に介入し（利用され）地方の自治を阻害している所以在郷軍人会を修養団体に限定すべきであるという要求が地方官から出ていたこと、二、デモクラシー状況の影響で在郷軍人会の活動が弛緩、動揺しており、軍部としては思想善導や治安維持の活動に向けて在郷軍人会を再編する必要があったこと、三、在

郷軍人の間に現役軍人から自立して在郷軍人会を自主化しようという動向が登場したこと、四、青年訓練について文部省と陸軍との協議がまとまり、その指導員に在郷軍人を使用することがきまったこと、などがあつた。規約改正の内容は、第一に師団司令部に連合支部を設置して地方組織への軍部の指導を強化するとともに、本部に支部から選挙制で選ばれた評議会と審議会を設置して会内の意志疎通をはかり会員の自主性を喚起したことであり、第二に会の目的・事業に「公安の維持」「風教の振作」「社会の融和協調」「青年団体の補助」をかかげて思想善導と治安維持を在郷軍人会の基本任務としたことであつた。⁽⁴¹⁾またこれに前後して、在郷軍人会には一九二四年に天皇からの賜金三〇万円、二五年からは軍人援護団体報効会からの寄付金毎年一〇万円が下され（二七年からは国庫補助金毎年二五万円）在郷軍人会は指導体制と財政基盤を整備して右の目的にむけて活動を強化していった。在郷軍人会本部では、一九二七年一〇月から三〇年一〇月までに全国各地で六回にわたる軍事・社会・思想問題講習会を実施し、地方幹部に思想動員政策の担い手となるための教育をほどこしていく。⁽⁴²⁾この動向に対応し

て、師団司令部と歩兵連隊・連隊区司令部には思想問題研究会が設置され、管内の思想調査と思想対策のための研究がはじまった。⁽⁴³⁾

この時期以後の在郷軍人会町村分会の活動を検討すると、一方で前記の「国民精神作興詔書の実行について」における町村分会実行申合せ予定事項は、○農事改良・副業奨励組合の設置、○青少年体育増進（競技会、早起き体操）、○冠婚葬祭および入退営時の消費節約などであり、また一九二八年の御大典記念事業計画でも、納税貯蓄組合の設置、植林、射撃場の設置、忠魂碑の建立などであり、⁽⁴⁴⁾町村内における兵事行政、地方行政の補助という点では、民力涵養事業期以来変わらないが、これらの活動によって在郷軍人会分会は青年団とならぶ有力な地方団体として一九二〇年代の地域社会に定着していった。他方で先述の巡回映画会の主催、一九二六年の紀元節以来の建国祭への在郷軍人の動員、次に述べる青年訓練所への協力などによってその影響を増大させていったと考えられる。

また上越地方の場合では、新たな動向として一九二六年三月に秦真次少将が第十五旅団長として高田に着任し

たことにより、同五月一五日に平沼騏一郎を招いて国本社上越支部が発会している。これは秦旅団長を支部長とし井手伸高田区裁判所検事、高木虎槌元中頸城郡長らを中心に、在高田各部隊将校、上越地方の官吏、学校教員、新聞記者ら一五〇名の会員を組織したもので、事務所を高田偕行社内置き思想善導の研究会和講演会を実施することを目的としており、上越地方の諸支配層を思想問題で統合する場となったと推定できる。五月六・八日には、支部設立準備のために国本社趣旨説明をかねて思想問題講演会が高田、糸魚川、直江津で開催され、そこでは同地の警察署長、在郷軍人分会長、青年団長が主催者となって各市町民、会員を動員した。⁽⁴⁵⁾

また高田市の各軍人分会では、一九二六年六月一六日に「公安の維持」活動の具体化として在郷軍人警備隊が結成され「非常の場合に出動して……損害の軽減、救護および警備の任務に服する」こととなった。在郷軍人会は、一九二〇年代後半になると青年学生と連合した陸軍攻防演習（大阪、名古屋では防空演習）や、三・一五事件に対応した一九二八年四月二九日の「悪思想排撃宣誓式」、同年秋の御大典記念大会、一九三〇年三月一日

の白露戦争二五周年記念事業など様々な演習や行事に参加し、地域における国家主義・軍国主義の示威運動の中心部隊となっていたのである。

(二)青年訓練所の設置

軍事思想普及運動、在郷軍人会による思想善導運動とならんで、軍部が思想動員政策の柱としたのは青年学生国民訓練の実施であった。この問題は陸軍側の軍縮と兵役年限短縮問題に対する対応措置としての軍事予備教育要求、文部省と農商務省の義務教育年限延長および実業補習学校義務化要求、内務省の男子普通選挙制実施にもなう公民教育要求などがからんで一九二二年以来各省間で協議が進められていたが、思想対策の必要から実施が急がれ、文政審議会を経て、一九二五年四月から中等学校以上に現役将校一、〇〇〇余名を派遣して学校軍事教練が開始され、翌二六年七月からは全国の市町村と工場に青年訓練所を設置して文部省管轄下に、中学に進学しない一六歳から一九歳の青少年に対して軍事教練と公民・職業教育が実施された。そして軍事教練には在郷軍人が指導にあたった。⁽⁴⁷⁾

上越地方では、学校教練が実施されると、一九二五年九月に早くも高田中学で発火・野営演習が試みられている。⁽⁴⁸⁾ また、一九二六年五月一日に新潟市で文部事務官の小尾敏治を講師として各郡視学を対象とする県主催青年訓練所講習会が開かれた。つづいて中頸城郡では六月一〇日に県社会主事、郡長、郡視学、高田連隊区司令部の共催で、町村長、小学校長、軍人分会長、青年会長を対象とした青年訓練についての各団体役員連合協議会が開かれた。⁽⁴⁹⁾ 連隊区司令部では、教練指導員には一年現役制終了者相当の能力が必要であるが実際の指導員には下士官や上等兵が多いので、青年訓練所教練指導員講習会を毎年実施していくこととし、同年七月二〇～二五日に第一回講習会を開催した。一月二〇日には高田練兵場で、軍隊、在郷軍人、学生、青年訓練所生、青年団員連合の攻防演習が初めて実施された。⁽⁵¹⁾ 連合演習は以後、陸軍記念日や秋に毎年実行されていた。

指導員講習会の要領によれば、青年訓練は軍事予備教育としてよりも、修養と訓練によって心身を鍛練し団体的観念を養成して国民の資質を向上させ善良な公民を形成することが目的であるとされ、愛国心、堅忍剛毅、規

律、節制、協同、団結の精神を養うには軍事教練が最適であると考えられた。つまり思想対策に重点があったのである。

しかし、青年訓練所の実績は軍部の期待するものとはならなかった。新潟県では初年度の入所対象者六万人に対し入所率は六〇%にとどまり、出席率も低迷していた。とくに第十五旅団司令部の地元高田市では、初年度一三〇名に対し二年度には一七名しか入所生がなく、第二師団長は「全く遺憾千万」と高田市を批判した。⁽⁵²⁾高田市青訓所の不振は、青少年の雇用主が無自覚、無理解であるためと指摘され、軍部は能率増進、経営発展策としても青年訓練は有益であると主張して市有力者に協力を求め、一九二七年四月一日に高田市青年訓練所後援会を結成させた。⁽⁵³⁾後援会は川合市長を会長に各部隊長、青年会長、軍人分会長、小学校長、市会議員、区長によって組織され、青年訓練所への入所勧誘と財政援助を進めていった。だが、これによっても青年訓練所の不振を克服することはできなかった。

一九二八年度の高田歩兵第三十連隊入営者七三一名中、青年訓練所入所生は四二一名(五八%)、入所生のうち

課程終了者四〇九名中検定試験に合格して在営期間を一年六か月に短縮された者は二五五名(六二%)にとどまった。⁽⁵⁴⁾また一九二九年三月の時点では、高田連隊区管内一市八郡の壮丁人員八、二五五名中、青年訓練所入所者は二、七三八名(三三%)にすぎなくなってしまった。⁽⁵⁵⁾とくに高田市は二三五人の壮丁に対し入所生は一六人(六・八%)と最低で、軍部は雇用主の無理解をくりかえし批判している。しかし、仕事を休ませてまで青年訓練所に雇員を入所させようという経営者はきわめて少数であったことがわかる。さらに青年訓練所教練指導員講習会の受講者も、一九二六年度は六〇〇余名であったが、二七年三五〇名、二八年一五二名、二九年一四〇名と減少してしまい、在郷軍人も青訓指導に熱心ではなかった。そして、これでは軍部の指導が青年訓練に行きとどかなくなるので、一九二九年からは県当局は、県連合青年団の活動として青年訓練所奨励を重視させ、青年訓練所の趣旨説明の映画会、講演会、入所出席奨励委員の設置、成績優秀者の表彰を実施させ、他方高田連隊区司令部では管内学校配属将校七名に市町村青年訓練所の指導を委託し割り当てるといふ措置をとらなければならなかった。⁽⁵⁷⁾

しかし、これらの対策も、農村では夏は農業冬は出稼ぎ、都市では職業が多様であるために青少年には青年訓練を受ける時間的余裕がなく、また青少年が実業補習に比べて軍事訓練を好まないという現実の前には有効なものとはならず、さらに昭和恐慌下になると町村の財政難から青年訓練所の存続自体が困難となっていたのである。

まとめ

以上、新潟県上越地方を対象として軍部の国民動員政策の実態を検討してきた。一九二〇年代は、行政機構と地方有力者の手によって教化政策が活発に実施されるようになり、そのなかで軍部の思想動員政策も、軍事思想普及の宣伝活動、在郷軍人会の活動、青年学生国民訓練を柱として地域社会のなかへ具体化していった。また、軍事演習や国家的諸行事という形で在郷軍人と青年学生の動員も試みられ、国家主義・軍国主義の示威も始まっていた。

しかし、「最近管内の在郷軍人が何れも弛緩の状況にある」⁽⁵⁸⁾「青訓の不振」⁽⁵⁹⁾と指摘されたように、思想動員政策は十分な効果をあげられなかったといえよう。軍部の

国民動員政策にもかかわらず依然として地域の経済・生活利害を軍事的国家的利害の下に従属させることが困難な状況にあったのであり、このような状況のなかで、昭和恐慌と社会情勢の激化を迎えなければならなかったのである。

しかし他方では、右の教化・思想動員政策の実施は、まだ確固としたものではないが、軍部と官僚、学校、有力者、諸団体などを地域レベルで国家主義・軍国主義的に結合していく試行の場を提供したといえる。上越地方では、国本社につづいて一九二八年後半から県社会課主導のもとで教育会、宗教団体が「団体擁護」「赤化思想の根絶」⁽⁶⁰⁾のための思想善導活動を開始し、一九二九年五月には市長を支部長として修養団高田支部が結成された。⁽⁶¹⁾同年八月には、修養団新潟県連合会が高田市西方の春日山城趾で裏日本中堅青年講習会を主催した。⁽⁶²⁾そしてこれらの動向は、同年秋に実施された教化総動員運動を経て、満州事変期の国防思想普及運動、国民更生運動の地域的基盤を準備するものであった。

(1) 古屋哲夫「民衆動員政策の形成と展開」(『季刊現代史』6)一九七五年、現代史の会)、松尾尊允「政友会と民政

- 党」(『日本歴史19』一九七六年、岩波書店)、古屋哲夫「日本ファシズム論」(同前20、一九七六年、岩波書店)、須崎慎一「地域右翼・ファッショ運動の研究」(『歴史学研究』第四八〇号、一九八〇年)を参照。
- (2) 由井正臣「総力戦準備と国民統合」(『史観』第八六・八七号、一九七三年)、瀨藤厚「大戦間期における陸軍の国民動員政策」(『軍事史学』第十七巻第四号、一九八二年)を参照。
- (3) 『高田日報』(政友会系)一九二五年八月二八日(以下TN一九二五・八・二八と略す)「各商家の打撃」、高田市の概要については『高田市史』第二巻(同編集委員会、一九五八年)を参照。
- (4) TN一九二五・四・一九「高田へ落ちる金」
- (5) 井上清・渡部徹編『米騒動の研究』第三巻、四三七～四五九ページ(一九六〇年、有斐閣)、前掲『高田市史』第二巻、一四八～一五八ページ。
- (6) 『高田新聞』(国民党、憲政会系、以下TSと略す)一九一八・一〇・六「慰問袋募集 戦争気分が薄くて未だ二百袋に満たず」
- (7) TS一九一八・二・二一「好況なり県下の慰問袋」この時点で新潟県内から五五六〇個献納している。
- (8) TS一九一九・九・六「中堅青年の練武 東頸青年団 軍人会両会の大会」
- (9) 第十三師団は一九二〇年四月の「革命軍武装解除戦」の主力部隊であり、この時六四二名の死傷者を出している(TN一九二〇・四・二七「師団の損害」)。この戦闘はのちに尾崎行雄らの軍備縮小同志会が「武装ヲ解除セル無抵抗ノ露民約三〇〇名ヲ虐殺セリ」と日本軍の残虐行為が批判された。シベリア戦争については、原暉之「日本の極東ロシア軍事干渉の諸問題」(『歴史学研究』第四七八号、一九八〇年三月)、吉田裕「日本帝国主義のシベリア干渉戦争」(同前第四九〇号、一九八一年三月)を参照。
- (10) TN一九二〇・一・一九「前途を祝福す 偕行社樓上の壮行会」
- (11) TN一九二〇・一・一八「五八隊の連隊本部発す」
- (12) TS一九二〇・一・一八「師団遠征を送る」、TN一九二〇・一・二四「第十三師団を送る」
- (13) TN一九二〇・一・二七「師団慰問金」
- (14) TN一九二〇・一・二四「西伯利の氷よりも冷い市民 師団の出発見送りが余りに不振である」
- (15) TN一九二〇・一・二六「出征と市の打撃」
- (16) TS一九二〇・二・一九
- (17) TS一九二〇・二・二七
- (18) TS一九二〇・八・二八「慰問団本日帰高」
- (19) TS一九二〇・七・一三「西頸出身の派遣兵から郡当局の冷淡を憤慨して遙々手紙を寄越す」、七・一四「戦死者の英霊に対し風馬牛なる市民」
- (20) TS一九二一・五・一九「師団将卒を迎ふ」

- (21) TN一九二一・五・二〇「全市歓呼の裡に十三師団凱旋す」
- (22) TN一九二一・六・四「全市のお祭気分」
- (23) TS一九二一・五・七「出征隊の帰還に当り郡部は歓迎冷淡」
- (24) 「在郷軍人ノ覚悟ニ付」(「帝国在郷軍人会業務指針」四〇ページ、一九二九年、帝国在郷軍人会本部)
- (25) 帝国在郷軍人会中頸城郡和田村分会『往復文書綴』(上越市和田公民館所蔵)による。
- (26) TS一九一九・三・二一「中頸軍人分会長會」、TS一九一九・九・二「東頸青年團と軍人団連合大会」
- (27) 前掲和田村分会文書所収
- (28) TN一九二二年三〜六月に毎日連載の「町村軍人分会巡り」による。
- (29) 高田支部「分会指導並査閲ニ関スル件」一九二二年三月一日(前掲和田村分会文書所収)、TN一九二二・一・二二「分会状況を語る土橋司令官」
- (30) 高田支部「分会事業実施要領及支部報ノ件」一九二二年二月二一日(前掲和田村分会文書所収)
- (31) TN一九二二・五・一八「分会状況調査」
- (32) 高田支部「社会奉仕事業ニ関スル件」一九二二年一月二十九日(前掲和田村分会文書所収)を参照。
- (33) TN一九二二・五・一六「愛想よく大将閣下」、一二・二四「軍事記者会合毎月一回宛」
- (34) TN一九二三・二・一四「地方との連絡を計る軍隊の妙案」
- (35) TN一九二三・七・四「中学生を招待 今夏の攻防演習に」、TN一九二四・九・六「青少年学生の軍事的訓練状況」
- (36) 『部外秘 支部長ノ答申』(一九二四年二月、帝国在郷軍人会本部)による。
- (37) 以上の記述は、TN一九二三・一一・二九「師団司令部付少将會議」、同一二・二「民風作興 在郷軍人を激励」、一九二四・一・一二「軍人分会指導」、二・二八「高田支部評議員會」、五・二二「国民に皆兵の精神を吹き込む」による。
- (38) TN一九二四・七・二七「郡市分会総會 蜷川博士の講演」
- (39) TN一九二五・三・二八「軍事宣伝映画分会に貸付」
- (40) 『宇垣一成日記I』四六三〜四六四ページ(みすず書房、一九六八年)
- (41) 「帝国在郷軍人会規約改正条項中重要ナル事項及其ノ改正理由」一九二五年三月八日(「陸軍省甲輯大日記」大正十四年第三類)
- (42) 「帝国在郷軍人会三十年史」一七一ページ(一九四四年、同会本部)
- (43) TN一九二五・六・三「歩兵隊で組織した思想問題研究会」、六・一七「兵卒新聞と連絡して思想普導」、六・二

六「在郷軍人の思想調査」、九・一〇「第二師団の思想研究の収獲」

(44) TN一九二八・五・三一「御大典記念各分会の事業計画」

(45) TN一九二六・四・一一「国本社支部創立打合せ」、

五・二「国本社支部発会式準備」、五・八「直町国本講演」、

五・一三「国本社講演会」、五・一六「国本社上越支部発会式」

(46) TN一九二六・五・三「社会奉仕の警備隊組織」、六・

一七「市分会警備隊盛んな結隊式」

(47) 木下秀明「学校教練と青年訓練所」〔『季刊現代史』

一九七六年、現代史の会〕

(48) TN一九二五・九・一二「軍教実施来最初の発火演習」

(49) TN一九二六・五・一二「青年訓練講習」、六・一一

「青年訓練につき郡団体連合協議」

(50) 一九二七年の四月五月の指導員講習会参加者の階級別

は、将校一六、下士五〇、兵卒一五一、計二一七であった

(TN一九二七・四・二六「青年訓練所指導員講習」、五・

三「青訓指導員第二回講習会」)

(51) TN一九二六・一一・二〇「けふの連合演習」

(52) TN一九二七・一・一六「軍隊所在地の青訓所不振」

(53) TN一九二七・四・二「市青年訓練所後援会成立」

(54) TN一九二八・二・二九「青訓所出の兵卒案外の不成績」

(55) TN一九二九・三・八「青訓の成績は高田が一番悪

い」

(56) TN一九二八・五・四「笛吹けど踊らぬ青訓の不振」、

一九二九・四・一六「青訓指導員講習会開かる」

(57) TN一九二九・五・九「県青年団が青訓所將助費支

出」、六・六「青訓指導嘱託配属將校の区域決る」

(58) TN一九二八・三・一「分会指導に努める」

(59) TN一九二八・五・四「笛吹けど踊らぬ青訓の不振」

(60) TN一九二八・六・一「思想善導公民教育講演」、六・

六「赤化思想の根絶を期するは教育の力に俟つのみ 尾崎

知事の訓示」

(61) TN一九二九・五・八「高田修養団創立総会」

(62) TN一九二九・八・二二「中堅青年講習会」

(一橋大学助手)